

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日～令和2年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により景気が低迷し、厳しい推移となりました。足元においては、各種政策を背景に個人消費等に回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は継続しており、経済活動と感染拡大防止の両立が大きな課題となり、先行きは依然として不透明な状況です。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が長期化するなか、金融サービスを通じて、お客さまや地域社会を支え続けていくことが強く求められております。

こうしたなか、当社は、平成31年4月よりスタートさせた第4次経営計画『変革と進化への挑戦 ～変わる“トモニ” 変わらぬ“ともに” ～』に基づき『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、4つの基本戦略の展開を通じて、当社グループの更なる企業価値の向上に努めております。

このような環境を踏まえ、当第2四半期連結累計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

イ. 損益の状況

当第2四半期連結累計期間における損益状況は、経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間比916百万円増加して35,597百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、国債等債券売却損、株式等売却損及び与信関連費用が増加したこと等により、同1,802百万円増加して28,892百万円となりました。その結果、経常利益は同886百万円減少して6,704百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同1,468百万円減少して4,570百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当第2四半期連結会計期間末における主要勘定残高の状況は、資産の部合計は前連結会計年度末比3,198億円増加して4兆3,129億円となり、純資産の部合計は同129億円増加して2,329億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同2,435億円増加して3兆8,429億円、貸出金残高は同905億円増加して2兆9,972億円、有価証券残高は同223億円増加して6,643億円となりました。

なお、銀行子会社単体合算の貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症対応融資の積極的な取組み等により、前事業年度末比901億円増加して3兆66億円となり、第4次経営計画において掲げております目標（3兆円以上）を達成しております。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は224,048百万円となり、前第2四半期連結累計期間比213,659百万円の収入増加となりました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、預金の増加による資金収入が増加したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、前第2四半期連結累計期間において33,060百万円の資金を獲得しましたが、当第2四半期連結累計期間においては19,441百万円の資金を支出しました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は699百万円となり、前第2四半期連結累計期間比581百万円の支出減少となりました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

④ 現金及び現金同等物の増減状況

上記の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比203,910百万円増加し、534,555百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

		平成30年度 中間期	平成31年度 中間期	令和2年度 中間期	平成30年度	平成31年度
連結経常収益	百万円	36,871	34,681	35,597	73,286	71,033
連結経常利益	百万円	8,810	7,590	6,704	16,213	11,378
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,579	6,038	4,570	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	10,163	8,136
連結中間包括利益	百万円	6,281	12,862	13,223	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,140	△4,160
連結純資産額	百万円	225,113	238,840	232,971	226,864	220,003
連結総資産額	百万円	3,828,269	3,951,743	4,312,972	3,899,242	3,993,190
1株当たり純資産額	円	1,354.57	1,452.98	1,432.03	1,373.00	1,360.95
1株当たり中間純利益	円	40.25	37.25	28.67	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	62.28	50.57
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	39.59	36.57	28.12	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	61.19	49.59
自己資本比率	%	5.78	5.94	5.30	5.72	5.41
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.06	8.75	8.76	8.72	8.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△55,384	10,389	224,048	△48,802	△5,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	98,655	33,060	△19,441	70,454	27,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,003	△1,280	△699	△3,188	△3,166
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	336,446	354,820	534,555	312,642	330,644
従業員数	人	2,488	2,432	2,380	2,401	2,270
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔318〕	〔309〕	〔289〕	〔319〕	〔291〕

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計—（中間）期末新株予約権—（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

当社は、国内基準を採用しております。

■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成31年度中間期及び令和2年度中間期の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,078	3,102	34,181	500	34,681	—	34,681
セグメント間の内部経常収益	116	63	179	1,839	2,019	△2,019	—
計	31,194	3,166	34,361	2,339	36,700	△2,019	34,681
セグメント利益	7,497	54	7,552	887	8,439	△849	7,590
セグメント資産	3,938,122	16,729	3,954,852	101,790	4,056,642	△104,898	3,951,743
セグメント負債	3,707,110	14,143	3,721,253	5,947	3,727,201	△14,297	3,712,903
その他の項目							
減価償却費	826	15	842	18	861	△6	854
資金運用収益	24,946	12	24,959	860	25,819	△871	24,947
資金調達費用	899	44	943	17	960	△47	913
特別利益	76	—	76	—	76	—	76
特別損失	50	—	50	0	50	—	50
減損損失	13	—	13	—	13	—	13
税金費用	1,526	11	1,538	30	1,568	△8	1,559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,732	20	2,752	39	2,792	△35	2,756

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△849百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額△104,898百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント負債の調整額△14,297百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)減価償却費の調整額のうち8百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△14百万円はセグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額△871百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)税金費用の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,028	3,045	35,073	523	35,597	—	35,597
セグメント間の内部経常収益	111	73	185	1,855	2,040	△2,040	—
計	32,140	3,119	35,259	2,378	37,637	△2,040	35,597
セグメント利益	6,503	85	6,588	931	7,519	△815	6,704
セグメント資産	4,301,311	16,242	4,317,553	103,162	4,420,716	△107,743	4,312,972
セグメント負債	4,075,710	13,596	4,089,306	7,448	4,096,755	△16,754	4,080,000
その他の項目							
減価償却費	918	13	932	20	952	△7	944
資金運用収益	24,162	12	24,175	858	25,033	△871	24,161
資金調達費用	822	43	865	16	882	△47	834
特別利益	24	—	24	—	24	—	24
特別損失	276	—	276	0	276	—	276
減損損失	225	—	225	—	225	—	225
税金費用	1,787	3	1,791	47	1,839	3	1,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,224	44	1,269	1	1,270	—	1,270

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△815百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額△107,743百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント負債の調整額△16,754百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)減価償却費の調整額のうち9百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△17百万円はセグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額△871百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)税金費用の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,674	6,119	3,090	5,797	34,681

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,434	8,322	3,033	4,807	35,597

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	13	—	13	—	13	—	13

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	225	—	225	—	225	—	225

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当ありません。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
破綻先債権額	3,179	1,763
延滞債権額	42,748	45,787
3ヵ月以上延滞債権額	111	154
貸出条件緩和債権額	3,006	4,555
合計	49,046	52,260
部分直接償却実施額	12,456	11,312
貸出金残高（末残）	2,824,354	2,997,242
リスク管理債権比率	1.73%	1.74%

（注）リスク管理債権の定義

(1)破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金。

(2)延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

(3)3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成31年度中間期 (令和元年9月30日)	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)
資産の部		
現金預け金	360,476	539,763
コールローン及び買入手形	—	5,000
商品有価証券	393	497
金銭の信託	8,051	7,908
有価証券	658,669	664,303
貸出金	2,824,354	2,997,242
外国為替	8,455	8,340
リース債権及びリース投資資産	9,065	9,305
その他資産	54,061	53,188
有形固定資産	36,039	35,819
無形固定資産	1,610	1,634
退職給付に係る資産	3,590	3,227
繰延税金資産	941	154
支払承諾見返	8,067	8,368
貸倒引当金	△22,033	△21,781
資産の部合計	3,951,743	4,312,972

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成31年度中間期 (令和元年9月30日)	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)
負債の部		
預金	3,525,835	3,753,939
譲渡性預金	82,240	89,050
コールマネー及び売渡手形	—	60,580
借入金	58,094	137,190
外国為替	6	25
その他負債	29,405	25,893
賞与引当金	319	315
役員賞与引当金	45	51
退職給付に係る負債	310	160
睡眠預金払戻損失引当金	444	343
偶発損失引当金	125	149
繰延税金負債	7,115	3,063
再評価に係る繰延税金負債	890	869
支払承諾	8,067	8,368
負債の部合計	3,712,903	4,080,000
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	25,843	25,808
利益剰余金	160,444	165,867
自己株式	△848	△1,565
株主資本合計	210,439	215,109
その他有価証券評価差額金	23,205	12,997
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,570	1,522
退職給付に係る調整累計額	△266	△655
その他の包括利益累計額合計	24,510	13,864
新株予約権	1,244	1,224
非支配株主持分	2,645	2,773
純資産の部合計	238,840	232,971
負債及び純資産の部合計	3,951,743	4,312,972

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成31年度中間期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	令和 2 年度中間期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
経常収益	34,681	35,597
資金運用収益	24,947	24,161
(うち貸出金利息)	(19,674)	(19,434)
(うち有価証券利息配当金)	(5,154)	(4,619)
役務取引等収益	4,506	4,297
その他業務収益	3,259	4,473
その他経常収益	1,968	2,664
経常費用	27,090	28,892
資金調達費用	913	834
(うち預金利息)	(850)	(738)
役務取引等費用	2,156	2,136
その他業務費用	4,355	5,597
営業経費	18,039	16,863
その他経常費用	1,626	3,461
経常利益	7,590	6,704
特別利益	76	24
固定資産処分益	76	24
特別損失	50	276
固定資産処分損	37	51
減損損失	13	225
税金等調整前中間純利益	7,615	6,452
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,391
法人税等調整額	△131	450
法人税等合計	1,559	1,842
中間純利益	6,055	4,609
非支配株主に帰属する中間純利益	17	39
親会社株主に帰属する中間純利益	6,038	4,570

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成31年度中間期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	令和 2 年度中間期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
中間純利益	6,055	4,609
その他の包括利益	6,806	8,613
その他有価証券評価差額金	6,787	8,530
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	20	82
中間包括利益	12,862	13,223
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,789	13,086
非支配株主に係る中間包括利益	73	137

■中間連結株主資本等変動計算書

平成31年度中間期（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	25,871	155,055	△588	205,339
当中間期変動額					
剰余金の配当			△649		△649
親会社株主に帰属する中間純利益			6,038		6,038
自己株式の取得				△441	△441
自己株式の処分		△28		181	153
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△28	5,388	△260	5,100
当中間期末残高	25,000	25,843	160,444	△848	210,439

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,474	1	1,571	△286	17,759	1,191	2,574	226,864
当中間期変動額								
剰余金の配当								△649
親会社株主に帰属する中間純利益								6,038
自己株式の取得								△441
自己株式の処分								153
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,731	△0	△0	20	6,750	53	71	6,875
当中間期変動額合計	6,731	△0	△0	20	6,750	53	71	11,975
当中間期末残高	23,205	0	1,570	△266	24,510	1,244	2,645	238,840

令和2年度中間期（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	25,843	161,895	△2,015	210,723
当中間期変動額					
剰余金の配当			△646		△646
親会社株主に帰属する中間純利益			4,570		4,570
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△35		450	414
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△35	3,972	449	4,386
当中間期末残高	25,000	25,808	165,867	△1,565	215,109

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,564	0	1,570	△737	5,397	1,244	2,638	220,003
当中間期変動額								
剰余金の配当								△646
親会社株主に帰属する中間純利益								4,570
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								414
土地再評価差額金の取崩								48
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,432	0	△48	82	8,467	△20	134	8,581
当中間期変動額合計	8,432	0	△48	82	8,467	△20	134	12,968
当中間期末残高	12,997	0	1,522	△655	13,864	1,224	2,773	232,971

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成31年度中間期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	令和2年度中間期 (自 令和2年 4 月 1 日 至 令和2年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,615	6,452
減価償却費	854	944
減損損失	13	225
貸倒引当金の増減 (△)	△2,285	△702
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46	△42
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△222	△145
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△58	△39
システム解約損失引当金の増減 (△)	△659	—
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	3	△3
資金運用収益	△24,947	△24,161
資金調達費用	913	834
有価証券関係損益 (△)	157	934
金銭の信託の運用損益 (△は益)	5	1
為替差損益 (△は益)	5,378	1,653
固定資産処分損益 (△は益)	△38	26
貸出金の純増 (△) 減	△24,204	△90,471
預金の純増減 (△)	50,404	224,375
譲渡性預金の純増減 (△)	6,023	19,115
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,506	79,399
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	247	1,541
コールマネー等の純増減 (△)	△30,000	△21,186
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,470	△2,360
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△13	13
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△309	△367
資金運用による収入	26,819	24,681
資金調達による支出	△1,036	△867
その他	4,341	4,733
小計	11,989	224,574
法人税等の支払額	△1,600	△526
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,389	224,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,296	△121,267
有価証券の売却による収入	46,347	44,536
有価証券の償還による収入	68,420	62,694
金銭の信託の増加による支出	△4,200	△4,400
有形固定資産の取得による支出	△381	△1,085
有形固定資産の売却による収入	201	96
無形固定資産の取得による支出	△30	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,060	△19,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△649	△646
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△441	△0
自己株式の処分による収入	0	165
リース債務の返済による支出	△187	△216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,280	△699
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,177	203,910
現金及び現金同等物の期首残高	312,642	330,644
現金及び現金同等物の中間期末残高	354,820	534,555

■注記事項（令和2年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9社

株式会社徳島大正銀行
株式会社香川銀行
トモニシステムサービス株式会社
株式会社徳銀ビジネスサービス
香川ビジネスサービス株式会社
トモニリース株式会社
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,312百万円（前連結会計年度末11,743百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は令和5年12月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末979百万円、2,435千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において総額法の適用により計上された借入金はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当連結会計年度中は続くものと想定し、特に当社の銀行業を営む連結子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定により、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定し、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
出資金

191百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,763百万円
延滞債権額 45,787百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 154百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 4,555百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 52,260百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,870百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 179,784百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 10,580百万円

借入金 129,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

預け金 139百万円

有価証券 202百万円

その他資産 36,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 777百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 420,745百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 403,697百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島大正銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,151百万円
--	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 30,668百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,800百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 38,799百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 7,320百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 一百万円
償却債権取立益 141百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 218百万円
貸倒引当金繰入額 1,058百万円
株式等売却損 1,085百万円
株式等償却 891百万円

4. 減損損失

当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額225百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地135百万円及び建物90百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	156百万円
稼動資産	営業用店舗	香川県内	69百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,728	—	—	163,728	
合計	163,728	—	—	163,728	
自己株式					
普通株式	4,928	0	1,094	3,834	(注)
合計	4,928	0	1,094	3,834	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,094千株は新株予約権の権利行使による減少628千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少465千株であります。
2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に2,901千株及び当中間連結会計期間末株式数に2,435千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	1,224	
	合計		—	—	—	1,224	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	4.00	令和2年3月31日	令和2年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年11月12日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	4.00	令和2年9月30日	令和2年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	539,763百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△5,207百万円
現金及び現金同等物	534,555百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器及びATMであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	171百万円
1年超	692百万円
合計	863百万円

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,967百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息配当額(△)	833百万円
リース投資資産	9,140百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	17百万円	3,165百万円
1年超2年以内	15百万円	2,520百万円
2年超3年以内	10百万円	1,952百万円
3年超4年以内	6百万円	1,296百万円
4年超5年以内	6百万円	707百万円
5年超	1百万円	327百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	539,763	539,763	0
(2) コールローン及び買入手形	5,000	4,999	△0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	497	497	—
(4) 金銭の信託	7,908	7,908	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,455	19,508	52
その他有価証券	634,134	634,134	—
(6) 貸出金	2,997,242		
貸倒引当金(*1)	△21,042		
	2,976,200	2,986,828	10,628
資産計	4,182,958	4,193,640	10,681
(1) 預金	3,753,939	3,754,515	575
(2) 譲渡性預金	89,050	89,058	7
(3) コールマネー及び売渡手形	60,580	60,563	△16
(4) 借入金	137,190	137,186	△3
負債計	4,040,760	4,041,323	563
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(178)	(178)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	(176)	(176)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

新規に同様のコールマネー取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式（*1）（*2）	8,725
② 組合出資金（*3）	1,988
合計	10,713

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費

89百万円

2. スtock・オプションの内容

	令和2年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 683,100株
付与日	令和2年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	令和2年7月27日～令和32年7月26日
権利行使価格(注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	1株当たり 302円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当りに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	396百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	31百万円
その他の増減額 (△は減少)	0百万円
期末残高	373百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 1,432円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	232,971百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,997百万円
うち新株予約権	1,224百万円
うち非支配株主持分	2,773百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	228,974百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	159,894千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 28円67銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益	4,570百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	4,570百万円
普通株式の期中平均株式数	159,392千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 28円12銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	3,096千株
うち新株予約権	3,096千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、中間期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間2,435千株)。

また、同株式を、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間2,688千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価等情報（連結）

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成31年度中間期			令和2年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,539	9,691	152	13,723	13,916	192
	その他	1,301	1,314	12	—	—	—
	小計	10,840	11,005	164	13,723	13,916	192
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,808	3,690	△117	5,731	5,591	△140
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,808	3,690	△117	5,731	5,591	△140
合計		14,648	14,696	47	19,455	19,508	52

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成31年度中間期			令和2年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,642	19,267	13,374	25,686	15,287	10,399
	債券	250,005	247,356	2,649	177,479	176,053	1,425
	国債	71,665	70,374	1,290	58,204	57,540	663
	地方債	70,340	69,851	488	56,525	56,294	230
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	108,000	107,129	870	62,749	62,218	531
	その他	230,020	207,974	22,045	181,745	169,163	12,582
	小計	512,668	474,598	38,070	384,911	360,504	24,407
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,311	14,084	△1,773	10,874	12,225	△1,351
	債券	30,804	30,836	△31	153,871	154,987	△1,116
	国債	—	—	—	21,734	22,028	△293
	地方債	12,587	12,590	△3	51,533	51,570	△37
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,216	18,245	△28	80,603	81,388	△785
	その他	77,722	80,198	△2,475	84,477	87,346	△2,868
	小計	120,838	125,119	△4,280	249,222	254,559	△5,336
合計		633,506	599,717	33,789	634,134	615,063	19,070

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、440百万円（うち株式440百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、878百万円（うち株式878百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■其他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	平成31年度中間期	令和2年度中間期
評価差額	33,786	19,072
其他有価証券	33,786	19,072
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	10,326	5,810
其他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	23,460	13,261
（△）非支配株主持分相当額	255	264
（＋）持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
其他有価証券評価差額金	23,205	12,997

（注）評価差額には、組合等の構成資産である其他有価証券に係る評価差額平成31年度中間期△2百万円（損）、令和2年度中間期1百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成31年度中間期				令和2年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	625	599	△12	△12	592	592	△7	△7
合計				△12	△12			△7	△7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成31年度中間期				令和2年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	151,532	3,872	△841	△841	109,075	132	△342	△342
	買建	35,216	3,926	378	378	5,698	133	170	170
合計				△463	△463			△171	△171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成31年度中間期				令和2年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	貸出金	741	741	(注)	貸出金	618	260	(注)
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成31年度中間期				令和2年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の 貸出金	543	—	10	外貨建の 貸出金	442	—	2
合計					10				2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成31年度中間期	令和2年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	209,792	214,460
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,843	50,808
うち、利益剰余金の額	160,444	165,867
うち、自己株式の額（△）	848	1,565
うち、社外流出予定額（△）	646	649
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△266	△655
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△266	△655
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1,244	1,224
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,709	11,803
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,709	11,803
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,800
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	553	430
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,195	1,003
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	225,029	230,067
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,118	1,135
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,118	1,135
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	12	19
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,496	2,244
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,627	3,400
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	221,402	226,666

(単位：百万円)

項目	平成31年度中間期	令和2年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,430,297	2,488,111
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,521	△3,538
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,756	△3,756
うち、上記以外に該当するものの額	234	217
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,449	97,992
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,527,746	2,586,104
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.75%	8.76%

■ 定量的な開示事項

■ その他金融機関等（告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	平成31年度中間期		令和2年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6,439	257	10,365	414
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	422	16	259	10
国際開発銀行向け	—	—	262	10
地方公共団体金融機構向け	388	15	1,650	66
我が国の政府関係機関向け	4,612	184	5,972	238
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,482	899	19,120	764
法人等向け	1,095,453	43,818	1,203,385	48,135
中小企業等向け及び個人向け	507,018	20,280	486,308	19,452
抵当権付住宅ローン	76,964	3,078	82,265	3,290
不動産取得等事業向け	499,104	19,964	489,476	19,579
三月以上延滞等	3,715	148	3,412	136
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,659	266	9,871	394
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	41,890	1,675	36,238	1,449
（うち出資等のエクスポージャー）	41,890	1,675	36,238	1,449
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	77,978	3,119	73,475	2,939
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	6,260	250	6,260	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	14,811	592	11,515	460
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,907	2,276	55,699	2,227
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	70,251	2,810	49,963	1,998
（うちルック・スルー方式）	70,112	2,804	49,948	1,997
（うちマンデート方式）	138	5	14	0
（うち蓋然性方式（250％））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	234	9	217	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,756	△150	△3,756	△150
資産（オン・バランス）計	2,409,861	96,394	2,468,489	98,739

(単位：百万円)

項目	平成31年度中間期		令和2年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,209	48	722	28
短期の貿易関連偶発債務	215	8	109	4
特定の取引に係る偶発債務	410	16	964	38
原契約期間が1年超のコミットメント	8,532	341	8,224	328
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,387	215	5,090	203
先物購入、先渡し預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	427	17	371	14
派生商品取引	1,701	68	1,655	66
オフ・バランス取引等 計	17,884	715	17,138	685
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	2,551	102	2,483	99
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	2,430,297	97,211	2,488,111	99,524

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成31年度中間期	令和2年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	97,211	99,524
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,897	3,919
合計	101,109	103,444

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	平成31年度中間期					令和2年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)	
国内計	3,700,841	2,794,664	413,279	3,606	5,306	4,162,365	2,939,601	478,047	3,700	3,786
国外計	200,315	73,042	123,204	2,470	—	222,767	79,302	137,159	3,441	—
地域別合計	3,901,157	2,867,707	536,484	6,076	5,306	4,385,132	3,018,904	615,207	7,142	3,786
製造業	226,917	184,756	18,682	11	410	244,059	191,296	32,029	2	227
農業、林業	7,869	7,768	100	—	0	9,169	8,688	480	—	0
漁業	3,714	3,536	80	—	10	4,706	3,928	730	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	7,768	7,768	—	—	13	7,207	7,207	—	—	12
建設業	149,989	142,170	7,279	0	871	177,511	167,329	9,481	0	282
電気・ガス・熱供給・水道業	45,585	36,984	5,449	—	—	53,918	44,251	7,658	—	—
情報通信業	20,783	15,661	4,076	—	5	24,581	18,033	4,891	—	1
運輸業、郵便業	211,094	203,277	6,654	305	54	241,791	234,431	6,901	95	—
卸売業、小売業	231,014	217,851	10,606	4	550	238,347	226,531	10,101	1	558
金融業、保険業	358,182	72,163	137,267	5,673	358	540,200	57,633	130,553	7,036	151
不動産業、物品賃貸業	716,226	704,442	10,578	13	826	781,674	765,092	14,916	5	533
各種サービス業	408,097	388,354	17,555	—	408	433,519	420,801	10,777	—	1,099
地方公共団体	244,275	138,622	105,474	—	—	255,184	126,786	128,228	—	—
その他	1,269,637	744,348	212,680	68	1,797	1,373,261	746,891	258,456	0	908
業種別合計	3,901,157	2,867,707	536,484	6,076	5,306	4,385,132	3,018,904	615,207	7,142	3,786
1年以下	840,690	694,929	143,287	1,896		810,121	674,695	133,506	1,364	
1年超3年以下	445,920	246,026	199,099	548		373,208	246,425	126,704	14	
3年超5年以下	326,696	264,777	61,864	—		384,528	292,297	92,160	—	
5年超7年以下	212,130	189,554	22,561	—		255,735	184,750	70,946	—	
7年超10年以下	328,587	233,712	94,678	—		492,838	323,273	169,323	—	
10年超	1,217,184	1,214,565	2,617	—		1,312,780	1,290,955	21,815	—	
期間の定めのないもの	529,947	24,140	12,376	3,631		755,919	6,505	750	5,762	
残存期間別合計	3,901,157	2,867,707	536,484	6,076		4,385,132	3,018,904	615,207	7,142	

（注）1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。

2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成31年度中間期	11,205	△496	10,709
	令和2年度中間期	11,534	269	11,803
個別貸倒引当金	平成31年度中間期	13,113	△1,789	11,324
	令和2年度中間期	10,950	△972	9,978
特定海外債権引当勘定	平成31年度中間期	—	—	—
	令和2年度中間期	—	—	—
合計	平成31年度中間期	24,319	△2,285	22,033
	令和2年度中間期	22,484	△702	21,781

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	平成31年度中間期			令和2年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	13,113	△1,789	11,324	10,950	△972	9,978
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,113	△1,789	11,324	10,950	△972	9,978
製造業	1,302	△130	1,172	1,192	△397	795
農業、林業	5	△2	3	10	12	22
漁業	75	△47	28	27	△3	24
鉱業、採石業、砂利採取業	669	△71	598	585	13	598
建設業	1,551	△256	1,295	723	52	775
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	2	2
情報通信業	151	△26	125	238	△3	235
運輸業、郵便業	797	△24	773	815	73	888
卸売業、小売業	1,643	△376	1,267	1,616	△140	1,476
金融業、保険業	208	△5	203	18	△1	17
不動産業、物品賃貸業	2,033	△254	1,779	1,505	362	1,867
各種サービス業	2,975	△524	2,451	2,727	△726	2,001
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,698	△76	1,622	1,489	△216	1,273
業種別合計	13,113	△1,789	11,324	10,950	△972	9,978

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	平成31年度中間期	令和2年度中間期
製造業	59	21
農業、林業	—	—
漁業	8	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	—
運輸業、郵便業	7	—
卸売業、小売業	156	78
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	18
各種サービス業	19	83
地方公共団体	—	—
その他	24	1
合計	621	218

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	平成31年度中間期		令和2年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	58,451	767,388	51,216	1,137,448
10%	—	118,058	—	147,407
20%	167,631	1	156,349	—
35%	—	219,847	—	235,003
40%	1,001	—	500	—
50%	185,183	281	303,276	107
70%	—	—	500	—
75%	—	640,220	—	560,070
100%	37,078	1,607,411	43,582	1,677,455
150%	—	1,740	—	1,702
250%	—	5,924	—	4,606
合計	449,346	3,360,875	555,427	3,763,801

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定されております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
適格金融資産担保	82,303	60,288
適格保証又はクレジット・デリバティブ	191,933	370,804

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,352	977
グロスのアドオンの合計額 (B)	5,538	7,234
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	6,891	8,212
派生商品取引	6,891	8,212
外国為替関連取引	4,045	4,415
金利関連取引	519	538
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,326	3,258
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,891	8,212

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		平成31年度中間期	令和2年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	1	0
	プロテクションの提供	45,973	58,254
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	1	0
	プロテクションの提供	45,973	58,254

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	0	0

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成31年度中間期		令和2年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	44,953		36,560	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,538		8,725	
合計	53,492	53,492	45,285	45,285

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
売却に伴う損益の額	512	1,200
償却に伴う損益の額	△468	△891

中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	11,601	9,047
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成31年度中間期	令和2年度中間期
ルック・スルー方式	120,725	90,804
マンデート方式	138	14
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	120,863	90,819

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		平成31年度中間期	令和2年度中間期	平成31年度中間期	令和2年度中間期
1	上方パラレルシフト	33,161	43,078		14,565
2	下方パラレルシフト	—	—		1,818
3	スティープ化	22,041	31,063		
4	最大値	33,161	43,078		14,565
5	自己資本の額	平成31年度中間期 221,402		令和2年度中間期 226,666	

- (注) 1. 銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。
2. △NIIは、平成31年度末からの開示であるため、平成31年度中間期の開示は省略しております。